



2025年5月14日

各 位

会 社 名 日本甜菜製糖株式会社
代表者名 取締役社長 石 栗 秀
(コード番号 2108 東証プライム)
問合せ先 財務企画室長 横地 健太郎
(TEL 03-6414-5529)

本店移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年6月27日開催予定の第127期定時株主総会に定款一部変更に関する議案を付議すること及び本定時株主総会において当該定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転について

(1) 移転の理由

当社は、東京駅に近くアクセスの良い立地条件を活かし、経営効率向上や本社業務の効率化、従業員のエンゲージメント向上促進を図るため、本店を移転することといたします。さらに、移転を機にオフィスレイアウトを一新することでコミュニケーションの活性化、生産性の向上につなげ、当社グループのさらなる企業価値向上に努めてまいります。

(2) 新本店所在地

東京都中央区京橋二丁目6番4号

(3) 本店移転日

2025年9月22日（予定）

(4) 業績への影響

移転により発生する概算費用等は、2025年5月14日開示の2025年3月期決算短信に記載しております2026年3月期連結業績予想に織り込み済みです。

2. 定款一部変更

(1) 定款一部変更の目的

前項に記載した目的のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を「東京都港区」から「東京都中央区」に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行	改正案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。 (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。 <u>附則 第3条 (本店の所在地) の変更は、2025年9月22日をもってその効力を生じるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

3. 日程

定款一部変更のための株主総会開催日	2025年6月27日 (予定)
本店移転及び定款一部変更の効力発生日	2025年9月22日 (予定)

以 上